

令和3年 1月27日

保護者の皆様へ

徳島県立鳴門高等学校長

臨時休業中における家庭での健康観察等について（お願い）

この度は、本校で新型コロナウイルス感染症のクラスター発生により、生徒、保護者の、皆様には多大な御心配、御迷惑をおかけしていること深くお詫び申し上げます。

現在、本校では保健所、教育委員会の指導もと、クラスターを封じ込め1日も早く学校再開ができるよう取り組んでいるところです。つきましては、感染の拡大防止について、臨時休業中の過ごし方について、再度徹底していただきますよう御対応、御協力をお願いいたします。

- 1 感染拡大防止に関わる以下の点について、改めて御確認ください。
 - (1) 毎日の検温等や健康観察を徹底し、健康管理を行ってください。
 - (2) 濃厚接触者とされている場合は、16：00までにその日の体調について担任と連絡がとれるようにしてください。（連絡の方法については、担任へ御確認ください。）
家庭内での生活についても、以下の点についてご注意ください。

〈自宅待機の際の注意事項〉

- 部屋をわけて個室にし、部屋から出ないように過ごす。
(食事や寝るときも別室・トイレやお風呂など共用スペースの利用は最小限)
- お世話する人は限定する。
- 室内でもマスクを着用し、マスクの処理も気をつける。
- こまめに手洗い、消毒をする。
- 部屋の換気をする。
- 家の手で触れる共用部分の消毒も実施する。

〈観察のポイント〉

- ①体温
- ②呼吸器症状の有無（咳・呼吸困難・鼻汁鼻づまり・咽頭痛）
- ③その他の症状（嘔吐 結膜炎 頭痛 倦怠感 筋肉痛 下痢 味覚障害 嗅覚障害 その他）

- (3) また、接触者として PCR 検査を受け、陰性であった場合も、不要不急の外出は控え、同様に体調に留意してください。
- (4) 発熱等新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が見られる場合は、身近なかかりつけ医に電話相談の上、受診や検査の指示を受けてください。なお、かかりつけ医がなく、相談できる医療機関もない場合は「受診・相談センター」へ電話にて御相談ください。受診可能な「診療・検査協力医療機関」が案内されます。
詳しくは徳島県ホームページを御確認ください。

受診・相談センターの一元化窓口が開設されました。
電話番号 0570-200-218（24時間体制）

- (5) 「新しい生活様式」を心がけることで、感染症の拡大の防止を意識するとともに、「3つの密」を徹底的に避ける、「マスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」といった感染症対策の徹底をお願いします。
- (6) 感染リスクが高まる、人の集まる場所への不要不急の外出は控えてください。
- (7) 基本的な生活習慣を身につけ、食事や睡眠の乱れ、スマートフォン等の長時間使用から生じる体調不良、運動不足に伴う肥満を予防するとともに、ウイルスに負けない体づくりを心がけてください。

2 以下の場合には速やかに学校へ御連絡ください。〈088-685-3217〉

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ○お子様が新型コロナウイルスに感染した場合 | ○お子様が濃厚接触者に特定された場合 |
| ○お子様がPCR検査を受ける（受けた）場合 | ○お子様の同居する家族が感染した場合 |
| ○お子様のPCR検査の結果が判明した場合 | |

※夜間、土・日・祝については、電話による緊急対応ができませんので、

学校代表メール naruto_hs@mt.tokushima-ec.ed.jp へ御連絡ください。学校から折り返し連絡いたします。

※その際、「学年」「クラス」「生徒番号」が分かる5桁番号のみを記載していただき、その他個人の特定につながるような情報を記載しないでください。

※学校代表メールは県教育委員会が管理しているサービスで、代表メールの確認は管理職が行っていますのでセキュリティ上の心配はありません。

- 3 新型コロナウイルスに関する正しい情報をご確認いただくとともに、感染された方々やその家族等に対しての誹謗中傷など、人権侵害につながることはないよう、冷静な行動をお願いします。